安全管理研修会（全国安全週間、令和７年度栃木労基署管内「S＋S（持続可能な安全作業）」推進運動！説明会）を開催しました

令和 7 年 6 月 6 日（金）、栃木商工会議所ホールにおいて「令和 7 年度安全管理研修会」を開催しました。

第 98 回目を迎える令和 7 年度全国安全週間が、**「多様な仲間と　築く安全　未来の職場」**のスローガンの下、7 月 1 日から 7 日までの一週間にわたり全国的に展開されます。

当研修会では、冒頭に主催者の栃木労働基準協会産業安全部会間嶋博之部会長、主唱者の栃木労働基準監督署大貫重範署長よりごあいさつをいただきました。

間嶋産業安全部会長からは、少子高齢化の進展など社会構造が大きく変わる中で、いわゆる働き方改革の推進を始めとして、多様な社会課題が山積している。そういった中、戦時中も中断することなく続いてきた全国安全週間が、今年も 7 月 1 日から 7 日まで実施される。

全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、6 月 1 日から 30 日までを準備期間として、当研修会もその期間に合わせて、労働災害防止に向けた取組の確認をお願いするもの。

また、2023 年度から 2027 年度までの 5 か年間を計画期間とする「第 14 次労働災害防止計画」がスタートし 3 年目となり、この運動と軌を一にして栃木労働基準監督署主唱、当協会主催、管内の各労働災害防止団体が後援者の立場で、この地域の独自の取組である「栃木労働基準監督署管内『S＋S(持続可能な安全作業)』推進運動」を全域で展開している。

今年度は 3 年目として「令和 7 年度栃木労働基準監督署管内『S＋S(持続可能な安全作業)』推進運動」を推進しており、既に、全会員に 2025 年度「S＋S」運動ポスター、実施要綱のリーフレットを配布している。

加えて、当協会では令和 6 年度「S＋S 運動」記録証を協会長名で授与する取り組みを実施する。

是非、S＋S 運動を各事業場の労働災害防止対策の中に組み入れていただき、この地域の労働安全衛生水準の維持向上に資する取組となるようご理解・ご協力をと訴えられました。

（間嶋博之産業安全部会長挨拶）

次にあいさつに立たれた、大貫監督署長は、監督署の行政運営に関する日頃の協力に謝意を示され、令和 7 年度の行政運営の重点施策の一端を説明されました。

2025 年度に行政等が取り組む重点施策として、「最低賃金・賃金引き上げ」に向けた支援を図ることや、職場環境改善に向けた取り組みとして、多様な働き方の実現に向けた環境整備、長時間労働の抑制など多岐にわたるが、特に、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備を図ることが重要と考えている。

本日は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で第 98 回目を迎える全国安全週間説明会であるところ、管内の労働災害件数は高止まりし、昨年はあってはならない死亡労働災害で 9 人の尊い命を失っており、協会が主催者として取り組んでいる栃木労働基準監督署管内「S＋S（持続可能な安全作業）」推進運動の一層の展開など、管内の労働災害の減少に向けてなお一層の取組をお願いしたい旨の挨拶をいただきました。

（大貫重範監督署長挨拶）

その後、安全管理研修会に移り、「令和７年度安全管理研修会」の次第に沿って、栃木労働基準監督署・安全衛生課　池田英徳課長が、「「労働災害の現状と対策及び全国安全週間実施要綱」「強化される熱中症対策」等について」の演題で説明されました。

説明は、「労働災害の現状と対策」「全国安全週間実施要綱」「熱中症に係る法改正等について」の順に、ＰＰ資料「(参考)「労働災害の現状と対策」等について」を活用して説明されました。

その中で、栃木労働基準監督署管内の休業４日以上の死傷災害件数について、令和７年の状況は４月末現在で、昨年同時期比 20 件の増加（153 件⇒173 件、＋13.1%）となっており、製造業において大幅に増加している。特に、食料品製造業、輸送用機械器具製造業で大幅増加である旨説明。令和６年の結果は、休業４日以上の死傷災害件数は、対前年比で 61 件の減少（701 件⇒640 件、△8.7%）であったが死亡災害で対前年比２人増加の９人の尊い命を失っている状況であったこと。また、事故の型別では「転倒」災害が多いこと等を説明されました。

次に、対策では、「リスクアセスメントの導入」続けて「エイジフレンドリーガイドライン」の取組概要を順に説明されました。

「全国安全週間実施要綱」の概要を説明された後、直近に改正労働安全衛生規則が公布された「熱中症について」の法改正の概要を説明されるとともに、労働安全衛生規則第 612 条の２第１項及び同条第２項と新設された条文の解釈説明をされました。

今回は罰則付きの法改正を伴う「熱中症対策の強化について」を、安全管理研修会の中で説明されました。

（池田英徳監督署安全衛生課長説明）

（参考）「労働災害の現状と対策」等について　栃木労働基準監督署

特別講演に入る前、協会事務局（小林専務理事説明）より栃木労働基準監督署が主唱し、当協会が主催者の立場で進める栃木労働基準監督署管内「S＋S（持続可能な安全作業）」推

進運動に関する「令和６年度「S＋S 運動」記録証」授与制度の申請、交付等に関する取り組み概要について、会報第 278 号（令和７年６月１日発行）等をもとに説明させていただきました。

令和６年度「S＋S 運動」記録証の申請については、栃木労働基準協会会員であって、何らかの S＋S 運動を実施し令和６年度期間中(令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までの期間)に無災害であった事業場に対し、協会長名の令和６年度「S＋S 運動」記録証を授与（交付）するものです。

多くの会員事業場の申請・申込をお願いするとともに、令和７年度栃木労働基準監督署管内『S＋S(持続可能な安全作業)』推進運動への理解と協力をお願い致しました。

詳細は、「無災害記録証」申請のご案内を合せてご覧ください。

続けて、

演題「安全習慣のススメ　～思いを言葉に　言葉を行動に　行動を習慣に～」

で、「いぐち安全・安心いきいき支援ラボ　代表　井口　惠貴　氏」より、特別講演をいただきました。

井口惠貴氏は、栃木労働局健康安全課長、宇都宮労働基準監督署長を最後に行政を退職したことなどの行政経歴等を説明され、その中での経験等から感じたこと・気づいたことなどお話ししたいと前置きされました。

その上で、「なぜ、安全習慣のススメか？」を説明され、「効果的な教育指導・行動変容のために」「職場環境が変わると・・・運命が変わる」へ話を続けられました。

そして、マザーテレサの名言（5 つの気をつけなさい）から、

思考に気をつけなさい、それはいつか言葉になるから

言葉に気をつけなさい、それはいつか行動になるから

行動に気をつけなさい、それはいつか習慣になるから

ネガティブな思考からポジティブな思考に変えていくことの重要性を説明されました。

形式化・マンネリ化・慣れからくるリスクを排除して、安全習慣を徹底するためには、深く根差した思考、言葉があるのかと考えさせられた講演会でした。

（井口惠貴氏特別講演）

（参考）　安全習慣のススメ（レジメ）

令和 7 年度の安全管理研修会は、当協会産業安全部会が中心となり実施致しました。

午前中に会員事業場より募集した「安全標語」「熱中症災害防止標語」の入選作品の選定等を行い、また、研修会会場の準備や受付などを行いました。

研修会は 51 社 58 名の参加を得て、概ね計画通りに有意義な研修会を実施することができました。

開催にご協力いただいた講師、関係者の皆様はもとより、当日ご参加いただいた方々に感謝申し上げます。

今後も、協会では労働安全管理に資する研修会を実施して参りますので、多くの会員事業場関係者のご参加をお待ちしております。

（署長、産業安全部会長と研修会関係者）

令和７年度安全管理研修会

日時：令和７年６月６日（金）
場所：栃　木　商　工　会　議　所

次第

１　あいさつ　　14：00～
　一般社団法人栃木労働基準協会産業安全部会長
　栃木労働基準監督署長

２　安全管理研修会
「労働災害の現状と対策及び全国安全週間実施要綱」「強化される熱中症対策」等について
　講師：栃木労働基準監督署 安全衛生課長　池田　英徳 氏

３　特別講演
「安全習慣のススメ～思いを言葉に 言葉を行動に 行動を習慣に～」
　講師：いぐち安全・安心いきいき支援ラボ　　代表　井口 惠貴 氏

～16：30(予定)

……令和７年度全国安全週間スローガン……

多様な仲間と 築く安全 未来の職場